

工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、本県は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定等に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行いました。

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社フジタ	1か月
代表者氏名	代表取締役社長 奥村 洋治	
本店所在地	東京都新宿区西新宿 4-32-22	

3 入札参加停止の理由

株式会社フジタの従業員は、防衛省沖縄防衛局発注の「石垣島（3）宿舎新設建築工事（その1）」において、令和5年3月31日、石垣簡易裁判所から、労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けた。

4 停止期間の始期及び終期

令和5年5月9日から令和5年6月8日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内